

料金改定の必要性について

【施設の老朽化及び更新等の状況】（前回の振り返り）

○アセットマネジメント及び管路整備計画に基づき、施設の耐震化や更新など、必要な対策に取り組んでいます。

○安心な「水」を持続してお届けするには水道施設や管路の更新・耐震化が不可欠ですが、そのためには、多額の設備投資費が必要となります。

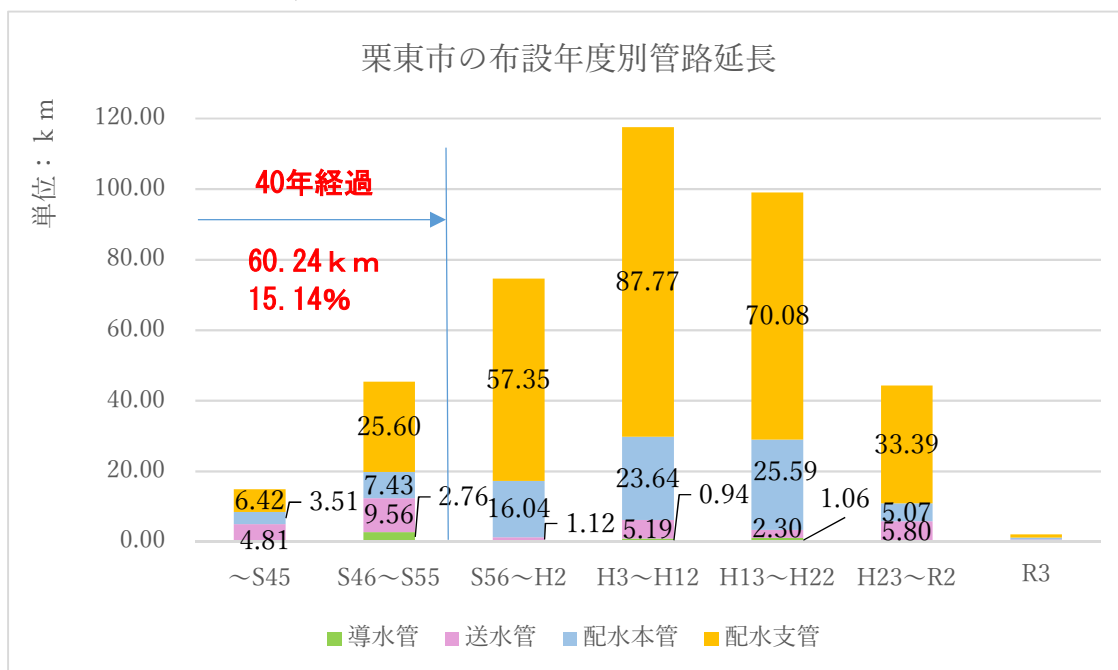
施設名称	個所数等	施設の状況等
管路	—	令和3年度末現在、397.79kmの総管路延長のうち、約15%にあたる60.24kmが法定耐用年数（40年）を経過しています。また、基幹管路延長38.34kmの耐震化率は33.7%となっています。 引き続き、基幹管路など優先度の高いものから計画的に、耐震性能を備えた新しい管路への更新を進めています。
水源地	4	4つの水源地のうち、3つは更新を済ませ、残る1つである金勝水源地は延命化対策を予定しています。
受水池（県水）	1	建設から29年の経過年数ですが、耐震化の必要があることから、令和10年度の改修を予定しています。
配水池	7	低区配水池（第1）以外の6施設は建設から40年以上を経過し、耐震化の必要もあることから令和4年度から令和8年度にかけて順次、更新等の実施を予定しています。 なお、更新にあたっては貯留容量のスペックダウンをするなど、性能の合理化に努めています。
加圧ポンプ場	4	4施設のうち、2施設は建設から54年が経過し、耐震化の必要もあることから令和4年度から令和7年度にかけて更新等の実施を予定しています。 また、建設から25年経過した1施設についても、耐震化の必要から令和11年度の改修を計画するものです。

【令和3年度現在の栗東市水道施設耐震化状況】

	耐震化率（耐震化適合率）（%）			
	栗東市	滋賀県平均※	全国平均※	
浄水施設	87.3	34.5	38.0	浄水施設の耐震化は進んでいます。
配水池	54.4	62.5	60.8	配水池の耐震化は平均より低い水準です。
基幹管路	33.7	31.5	40.7	基幹管路の耐震化は滋賀県平均より高く、全国平均より低い水準です。

※滋賀県平均及び全国平均は、令和2年度の値です。

【布設年度別管路延長】



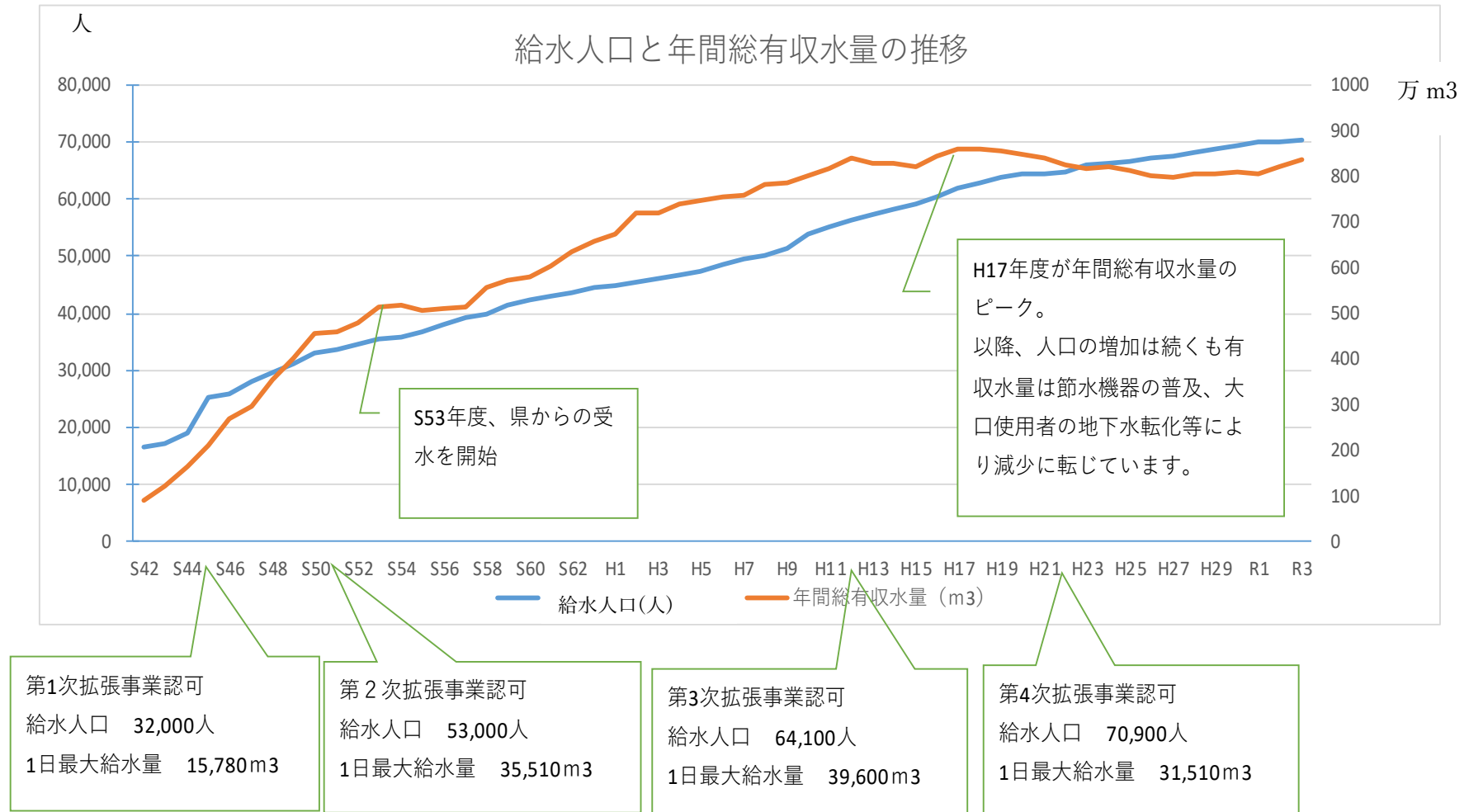
(老朽化を起因とする主な漏水事故)

○平成 27 年度より「管路整備計画」に基づき計画的な管路更新に取り組んでいますが、老朽化を起因とする漏水事故が毎年、複数発生しています。

発生日	場所	漏水管路	経過年数	事故内容
H27. 8. 5	安養寺二丁目 2-5 付近	φ 600mm 鋳鉄管	41 年	断水：92 世帯、6 事業所 濁水：あり 水圧低下：あり 損害賠償：車 1 台ほか
H27. 11. 1	安養寺 6 丁目 栗東中学校付近	φ 150mm 鋳鉄管	42 年	断水：なし、濁水：あり 水圧低下：あり 損害賠償：なし
H28～R2	老朽化に伴う漏水が年間数件、発生しています。			
R3. 7. 23	安養寺一丁目 6-1 付近	φ 300mm 鋳鉄管	49 年	断水：なし、濁水：なし 水圧低下：あり 損害賠償：車 1 台
R4. 8. 6	小野東交差点付 近	φ 200mm 鋳鉄管	48 年	断水：なし、濁水：あり 水圧低下：なし 損害賠償：なし
R4. 8. 9	安養寺 5 丁目谷 田池付近	φ 75mm 塩化ビニル管	44 年	断水：工事中断水 4 世帯、 集合住宅 1 件 濁水：なし、水圧低下：なし 損害賠償：なし

【給水人口と年間有収水量について】

○給水人口は増加を続けていますが、有収水量は平成 17 年度をピークに減少に転じています。（下図）



【経営の効率化に向けた取組について】

○有収水量の減少に伴い、この先、水道事業の主要な収入源である給水収益の増加は見込めないことから、経営の効率化に向けた取組を行ってきました。

(1) 包括民間委託の実施

- ・ H15. 12月より徴収業務（給水停止補助含む）の外部委託を実施
（検針、徴収、開閉栓）
- ・ H18. 10月より窓口業務を追加した包括業務委託を実施
- ・ H23. 4月より滞納整理（給水停止）、収納等業務拡大を実施。
- ・ H29. 4月より給水メータ管理業務を追加。

施設管理の委託

- ・ H13. 8月より水源地・配水池の維持管理を外部委託

《効果》 人員削減、民間ノウハウの活用によるサービス向上・収納率の向上

(職員数の推移 ※水道・下水道職員の合計) (単位：人)

年度	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3
人数	25	25	24	23	21	18	17	18	18	16	14

(収納率の推移) (単位：%)

年度	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3
水道	99.09	99.22	99.22	99.44	99.20	99.18	99.16	99.51	99.68	99.67	99.78
下水道	98.49	98.41	98.75	99.07	99.11	99.00	※	99.51	99.67	99.72	99.79

※下水道事業の法的化に伴い、H25は打切り決算。

(2) 上下水道料金一括請求の実施

- ・ H22. 8月より水道料金と下水道料金の一括請求を開始
下水道事業が水道事業に事務委任を行い、これまで水道料金の翌月に徴収していた下水道使用料を水道料金に上乗せし、徴収の一本化を図る

《効果》 人員削減、経費削減、利用者の利便性向上、併徴収を活かした収納率の向上

(3) 事務フロアの統一

- ・ H21より水道・下水道の事務所統合（事務スペースの統一）することにより、窓口を一本化

《効果》 人員削減、利用者の利便性向上

(4) 支払方法の拡大

- ・ H22 より支払方法にコンビニ支払いを追加
- ・ H31.4月よりモバイル決済の導入 (PayB)
- ・ R2.8月よりモバイル決済サービスを拡大

(楽天銀行コンビニ支払いサービス、LINE Pay、Paypay)

《効果》 利用者の利便性向上、収納率の向上

(5) 開閉栓のオンライン申請導入

- ・ R4.3月より開栓及び閉栓についてインターネット受付を開始

《効果》 利用者の利便性向上、事務の効率化

まとめ

○安心・安全な水道サービスを継続するためには、適切な老朽化・耐震化対策が不可欠ですが、そのためには、多額の設備投資費が必要となります。

○有収水量の減少が予想されることから、水道事業の根幹となる給水収益の増加は見込めず、経営状況は厳しさを増しています。

○経費節減策に引き続き努めてまいりますが、現行の料金体系のままでは、令和7年度には資金残高がマイナスになる恐れがあることから、適正な水道料金の水準を検討する必要があります。